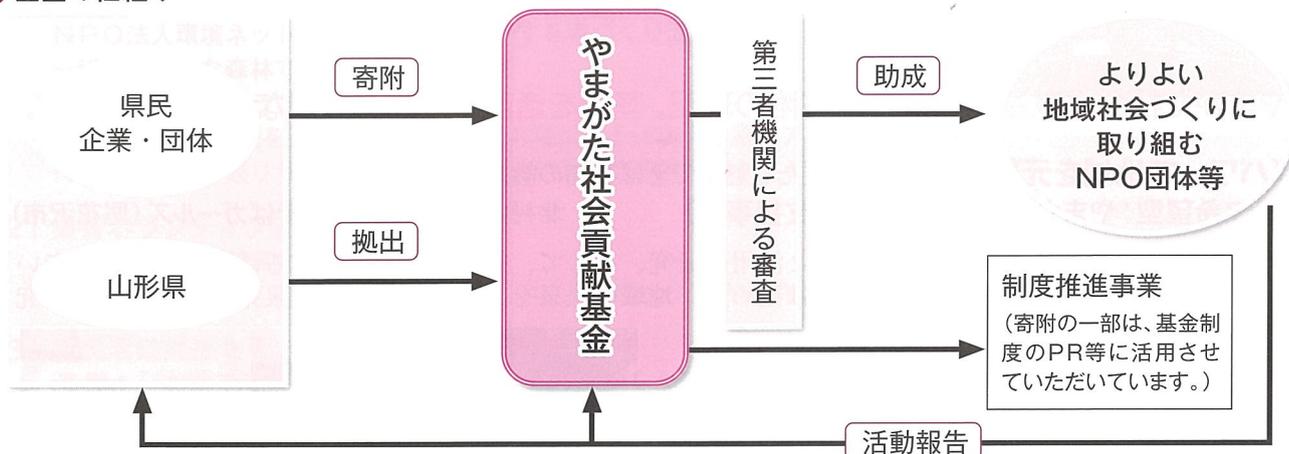


やまがた社会貢献基金制度の概要

やまがた社会貢献基金とは・・・

県民や企業の皆さまの「地域や社会のために貢献したい」という“想い”を“寄附”という形でお寄せいただき、社会貢献活動に取り組むNPOやボランティア団体につなぐもので、平成20年度に山形県が設置し、運営しています。

◆基金の仕組み



寄附の種類と方法

◆寄附の種類

	内容・特徴	お受けする寄附額	
		企業・団体	個人
テーマ希望寄附	県の施策に関連する活動分野など、取り組んでほしいテーマを希望して寄附するものです。	50万円～	
一般寄附	県内の社会貢献活動を広く支援する寄附です。	下限なし	
団体支援寄附	基金登録団体が行う事業の中から、支援したい事業を希望して寄附するものです。 ※基金登録団体の一覧は3ページをご覧ください。	5万円～	5千円～

◆寄附の方法

専用の納入書によりお近くの金融機関から寄附いただくことができます。まずは、担当課（8頁に記載）に御連絡ください。納入書を郵送いたします。

寄附には次のようなメリットがあります

◆税制上の優遇措置が受けられます。

- 法人の場合、寄附金の全額を損金算入することができます。
- 個人の場合、寄附金のうち2,000円を超える部分について、所得税と個人住民税の控除の対象となります。

◆寄附者の知名度アップ・イメージアップを図ることができます。

- 県のホームページ、基金の情報誌などでお名前をご紹介します（希望した方のみ）。
- テーマ希望寄附により、助成事業の募集にあたり、募集する事業名に寄附者の希望するネーミングを付けることができます（ネーミングライツ制度）。
- 100万円以上の寄附により、知事感謝状を贈呈させていただきます。また、10万円以上の寄附により感謝証を、その他寄附をいただいた場合はお礼状をお送りさせていただきます。
- 設立〇周年記念事業としてご活用いただくことで、地域の皆さまに感謝の気持ちをお伝えすることができます。